

いじめが起こりやすい・起こっている集団

- 朝いつも誰かの机が曲がっている
- 朝いつも誰かの机が曲がっている
- 掲示物が破れていたり落書きがあつたりする
- 掲示物が破れていたり落書きがあつたりする
- 特定の生徒に気を遣っている雰囲気がある
- 特定の生徒に気を遣っている雰囲気がある
- 学級やグループの中で絶えず周りの顔をうかがう生徒がいる
- 学級やグループの中で絶えず周りの顔をうかがう生徒がいる
- 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せつけない雰囲気がある
- 教職員がいないと掃除がきちんとできない
- グループ分けをすると特定の生徒が残る
- 些細なことで冷やかしたりするグループがある

いじめられている生徒

◎日常の行動・表情の様子

- わざとらしくはしゃいでいる
- おどおど、にやにや、にたにたしている
- 下を向いて視線を合わせようとしない
- 顔色が悪く、元気がない
- 早退や一人で下校することが 増える
- 遅刻・欠席が多くなる
- 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる
- ときどき涙ぐんでいる
- いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている
- 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする

◎ 授業中・休み時間

- 発言すると他の生徒から冷やかされる
- 一人でいることが多い
- 班編成の時に孤立しがちである
- 教室へいつも遅れて入ってくる
- 学習意欲が減退し、忘れ物が増える
- 教職員の近くにいたがる
- 教職員がほめると冷やかされたり、陰口を言われたりする

◎ 昼食時

- 食事の量が減ったり、食べなかったりする
- 食べ物にいたずらされる
- 教室で一人離れて食べている
- 弁当を無断で食べられたりする

◎ 清掃時

- いつも雑巾がけやごみ捨ての当番になっている
- 一人で離れて掃除をしている

◎ その他

- トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる
- 持ち物や机、ロッカーに落書きをされる
- 持ち物が壊されたり、隠されたりする
- 理由もなく成績が突然下がる
- 部活動を休むことが多くなり、やめると言い出す
- 服に靴の跡がついている
- ボタンがとれたり、ポケットが破れたりしている
- 手や足にすり傷やあざがある
- けがの状況と本人が言う理由が一致しない
- 必要以上のお金を持ち、友だちにおごるなどする

いじめている生徒

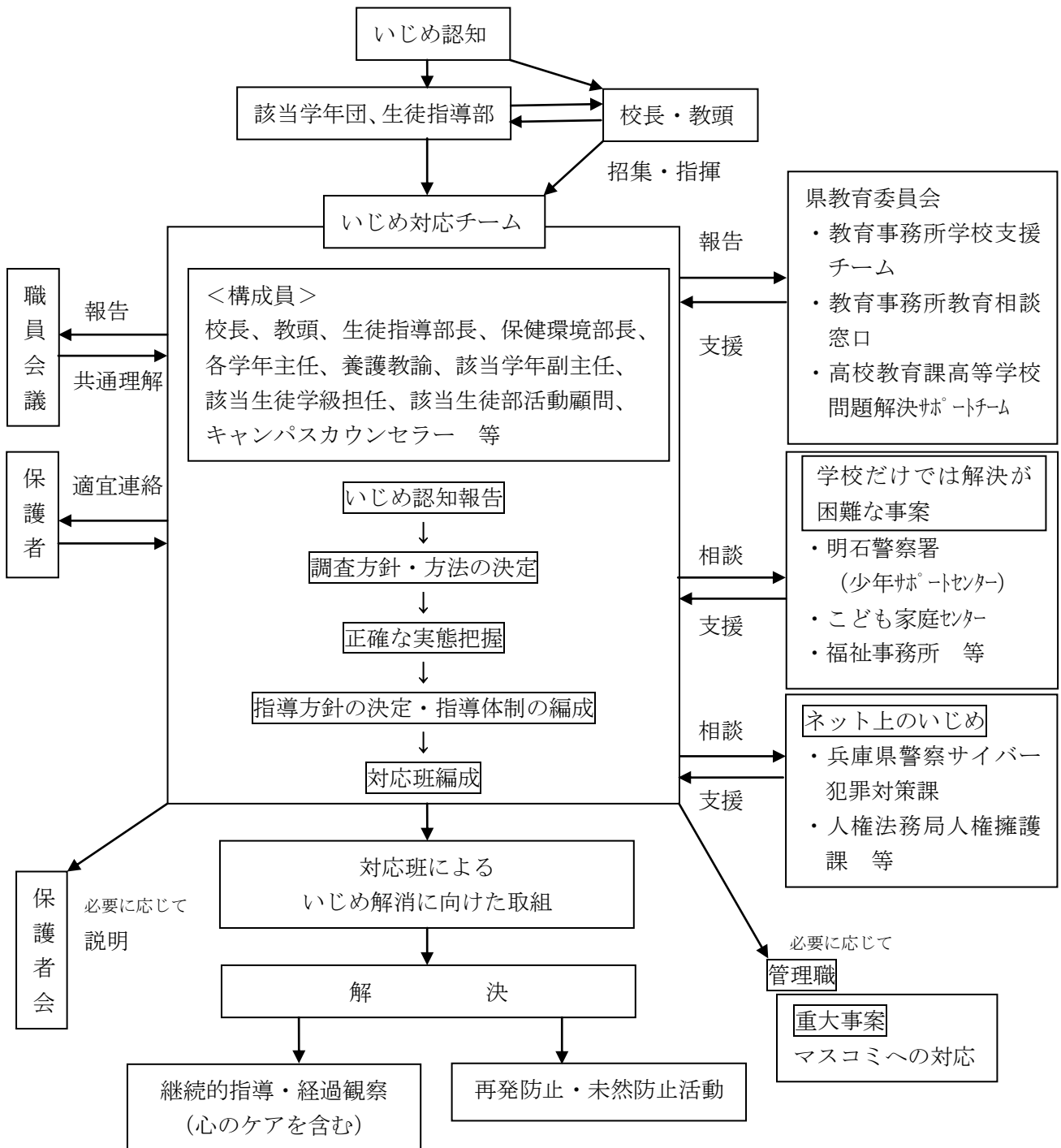
- 多くのストレスを抱えている
- 家や学校で悪者扱いされていると思っている
- あからさまに、教職員の機嫌をとる
- 特定の子どもにのみ強い仲間意識をもつ
- 教職員によって態度を変える
- 教職員の指導を素直に受け取れない
- グループで行動し、他の生徒に指示を出す
- 他の子どもに対して威嚇する表情をする
- 活発に活動するが他の生徒にきつい言葉をつかう
- 言動の中に差別意識が見られる
- 教師が近づくと、集団が黙り込む
- 教師が近づくと、集団が分散する

	職員会議・研修等	未然防止に向けた取り組み	早期発見に向けた取り組み
4月	いじめ対応チーム会議① ・指導方針 ・指導計画等	中学校との情報交換（入学前） 学級づくり 新入生オリエンテーション	通年のキャンパスカウンセリング 個人面談
5月	保護者向け啓発	遠足（含事前準備）	個人面談 家庭学習時間調査 3年生保護者会
6月		高等学校総合体育大会 明高祭 人権学習	生活実態(いじめ)アンケート① 公開授業週間
7月	カウンセリング・マインド研修 保護者向け啓発	球技大会 美術科小高連携授業 地域清掃活動	1年生保護者会 教育相談・特別支援教育委員会 三者面談
8月	県教委主催研修会 県教委主催研修会の還元	夏休み小学生教室 ふれあい納涼コンサート	
9月	いじめ対応チーム会議② ・情報共有 ・2、3学期の計画	体育大会	研究授業の実施（2学期） 個人面談
10月		美術科小高連携授業 ふれあい育児体験 人権学習	家庭学習時間調査 2年生保護者会
11月		高等学校新人大会等 美術科研修旅行 高等学校総合文化祭	生活実態(いじめ)アンケート② 公開授業週間
12月	カウンセリング・マインド研修 学校評価生徒アンケート 保護者向け啓発	人権教育講演会 サイバー犯罪防止教室 地域清掃活動	教育相談・特別支援教育委員会 三者面談
1月	学校自己評価	普通科修学旅行 ふれあい育児体験	
2月	学校自己評価の総括 カウンセリング・マインド研修	人権学習	生活実態(いじめ)アンケート③
3月	いじめ対応チーム会議③ ・本年度のまとめ ・来年度の課題検討	球技大会 地域清掃活動	教育相談・特別支援教育委員会

事案発生時
いじめ対応チーム会議及び職員会議の適時開催

規律正しい授業環境の整備
わかる授業づくり
特別活動・部活動の充実

教育相談の充実
キャンパスカウンセラーの活用



【対応にあたって留意すること】

- 被害者やいじめを知らせた生徒等を守り通すために、事実確認にあたっては慎重な配慮をする。
 - ・ いじめを発見した時は、ただちに当事者双方及び周囲の生徒から、個別に複数名の教職員で事実関係を聞き取り、記録する。なお、ひとつの事象のみにとらわれず、いじめの全体像を把握することに留意する。
 - ・ 必要に応じて、全校生徒または該当学年生徒対象にアンケートを実施する。
- 双方の保護者に事実関係を伝えた上で、学校の指導方針を伝え、今後の対応について協議する。また、いじめた生徒の保護者には、毅然とした姿勢を示し、事の重大さを認識させ、家庭での指導を依頼する。
- 双方の保護者と関係職員が連携して関係改善を図るとともに、周りの生徒への指導も継続する。